

第4回会合におけるプレゼンテーションに対する追加質問等について
(日本電信電話株式会社)

平成18年3月28日

「IP化の進展に対応した競争ルールの在り方に関する懇談会」第4回追加質問一覧表

日本電信電話(株)

質 問	回 答
<p>(1) 前回追加質問1「PSTNの接続料算定の在り方について」における「接続会計」で立証されているかどうかとの質問に対し、貴社は、平成16年度の未回収額は280億円とされ、その補填は利用部門で負担していると回答されています。この点に関し、以下の点について御教示ください。</p>	
<p>ア 他事業者からの収入と対応する按分コストを比較するのではなく、会計分離の趣旨に従って、接続会計管理部門の収支で説明すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>	<p>・PSTNの接続料に関するNTTの主張は、他事業者から受取るLRIC接続料について未回収コストを発生させないように見直して頂きたいという主張であり、それに対応するこれまでの未回収コストの額を回答したものです。</p> <p>なお、平成15・16年度のLRIC接続料については、通信量の減少割合に応じて接続料に差をつける事後精算制度が適用されていたために(平成17年度以降は廃止)、他事業者とNTT東西利用部門との間で約1.7倍(平成16年度の場合)もの格差が生じており、自社利用分を含めた管理部門トータルとしての収支と他事業者分の収支とは大きく異なっておりました。</p>
<p>イ 接続会計「接続営業利益」は、16年度で700億円(東日本の場合)を超えています。この数値との関係で説明することは可能でしょうか。</p>	<p>・NTT東日本の接続営業利益770億円となっておりますが、適正報酬を考慮した実質的な利益は30億円となっております。この収支(30億円)のうち、他事業者から受け取るLRIC接続料の収支は290億円となっております。</p>

<p>(2)平成17年度以降の加入光ファイバー1芯あたりのコストについては、どのように予想していますか。費用と稼働芯線数の予想も含め教えてください。</p>	<p>・平成17年度以降の1芯あたりコスト(費用及び稼働芯線数を含む)については、現時点算定しておりません。</p> <p>なお、前回もお答えしたとおり、2010(平成22)年度のコストについては、芯線数等の前提条件に変動要素が多いことから現時点で算定することは困難ですが、平成17年度(業績見込)、18年度(事業計画ベース)についてであれば、一定の前提を置いて大胆な試算を行うことは、検討時間を頂ければ可能だと考えております。</p>
<p>(3)前回追加質問2(2)のご回答の中で、FTTHサービスについて「設備投資に対するフェアリターンを確保できるように現行ルールを見直していただきたい」との考えを示されていますが、「フェアリターン」とは(光ファイバーの貸出しについて独立した事業として十分な利益を得られるレベルのリターンではなく)NTTの光ファイバーへの投資額を回収できるレベルのリターンという理解でよろしいでしょうか。また、このフェアリターンを議論する際には、費用面と収入面の双方からの検証が必要と考えます。前者の費用面については「実績コストと予測コストとの間に大幅な乖離が生じており、算定期間内に適正なコスト回収を図ることが困難である」とされており、他方、需要面については「2010年度での光サービス3000万加入」という目標に対し、「現時点で芯線数ベースでの具体的な計画は策定しておりません」とされており、光ファイバーの接続料については需要・供給両面からの検証が必要と考えますが、この点についてNTTのお考えをお示しください。</p>	<p>・NTTとしては、フェアリターンとして、光ファイバへの投資額を適正な報酬を含めて回収できるような仕組みに見直していただきたいと考えております。</p> <p>・また、ご指摘のとおり、加入者光ファイバの収支はそれに係わる費用と収入(需要数)によって決まるものであり、特に先行的な投資が必要な光ファイバ設備の採算性は導入初期における需要に大きく影響されるのですが、加入者光ファイバの現在の算定期間(平成13～19年度)内でのコスト回収を図ることは、導入初期における需要の立ち上がりが予測値を大きく下回り既に7年の算定期間のうち4年が経過し累積で大幅な未回収コストが存在することから、残りの3年間で投資コストの回収を図ることは到底困難であるということを示したものです。なお、2010(平成22)年度の需給予測については変動要素が多く、現時点で具体的に算定することは困難だと考えております。</p>

<p>(4) 電柱・管路等の利用について、NTTが保有している技術・ノウハウの開示のガイドラインの策定・公表を考えているかご教示ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NTT東西の電柱を利用するにあたり、他事業者に遵守していただきたい技術基準につきましては、NTT東西の「標準実施要領」にその基準を定め、既にホームページにて公開しております。 なお、電柱添架の単独添架については、基本的に関係法令・既に公開されている技術基準を満足すれば、他社の責任において自由に行うことが既に可能となっております。 ・また、「標準実施要領」にないケーブルの敷設方法を採用するために他事業者が必要とするNTTの技術・ノウハウについては、他事業者からの開示要望に対しては、一般ルールに従い、適正な対価支払いがあれば対応していきたいと考えています。
<p>(5) NGNのオープン化に関し、競争事業者からはアプリケーションレイヤーとのインターフェースの開示や、他キャリアやISPとの相互接続手続の開示がどのように決定・公表されるのかが不明であるとの意見が多数表明されています。これに関連して、NGNの構築についての具体的なスケジュール、インターフェースの開示、相互接続手続の開示などを、速やかに公表することは考えておられるでしょうか。また、インターフェースを決定していく過程で他事業者の意見・要望をどのように取り入れていく方針が御教示ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代ネットワークについては、2006 年度下期にフィールドトライアルを開始する予定ですが、本年 3 月末に概要(実施エリア等)を公表するとともに、トライアル開始に先立ち、相互接続条件の開示や端末 / アプリケーションレイヤとのインターフェースの提示を行う予定です。 ・また具体的な接続条件等については、フィールドトライアルの実施状況、事業者間の今後の協議内容等を踏まえつつ、経済的・技術的合理性を勘案して決定していきたいと考えております。

(6) 前回追加質問3「NTTと競争事業者との間の競争の同等性の確保の在り方について」(3)において、「IP化の進展に伴うシームレス化・融合化するユーザーニーズに応えていくためにはグループ経営の維持が必要である」との考えが示されています。IP化が進展する中、例えばコンテンツ・アプリケーションレイヤーのプレーヤーとの連携を進めていくなど、グループ内外を問わず多様な提携を進めることが求められており、「グループ経営の維持が必要」とする根拠が必ずしも明確でないように見受けられます。この点、「グループ経営の維持」がなければならないとする論拠を具体的にお示しください。

・ IP化の進展に伴う県内/県間、固定/移動等のサービスの融合化に対するユーザーニーズが急速に高まっていく中で、通信事業者にとってネットワークのシームレス化を図っていくことが不可欠となっています。これに対応するために、国内外の他事業者はシームレスな事業構造への変革を進めていますが、NTTとしては緊急性を考慮して、現行法の枠組みの下で、グループ各社の連携・リソースの有効活用を図りつつ、効率的な次世代ネットワークを早期に構築していくこととしているものであり、グループ経営の維持は必須だと考えます。その際には、他キャリア等とのコネクティビティ等を確保したオープンなネットワークを構築することにより、公正競争条件を確保していく考えです。

・ また、各種アプリケーションサービスを含めたワンストップサービスに対するユーザーニーズに適切に対応していくためには、NTTグループとしてもアプリケーションレイヤーのサービスを提供していくことが必要と考えております。その際には、アプリケーションレイヤーとのインターフェースを開示することにより公正競争条件を確保していくとともに、グループ外のアプリケーションプロバイダの方とも各々のノウハウ・リソースをウィン・ウィンの関係で活用するために積極的に連携していきたいと考えています。